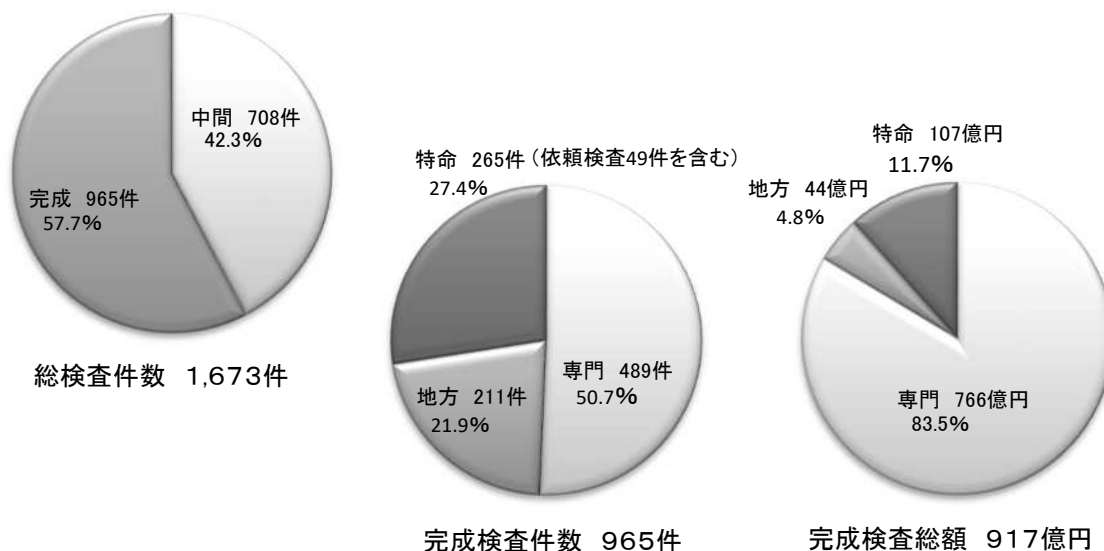


令和5年度工事検査実績

令和5年度の工事検査実績をとりまとめた結果は次のとおり。
データ集計期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

I 実績／全体

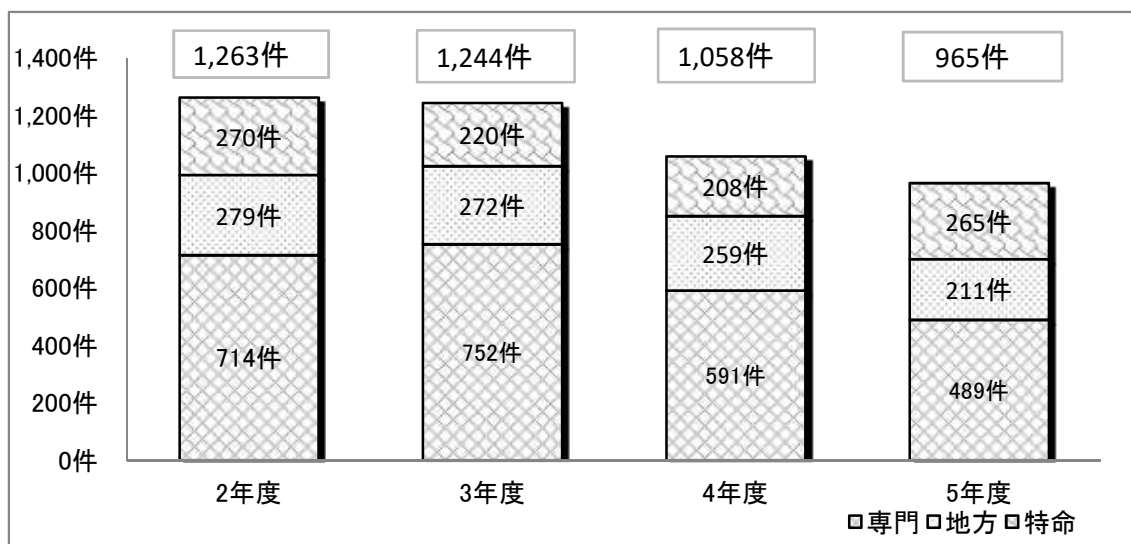
1) 検査件数／完成／中間



◇令和5年度の総検査件数(専門・地方・特命検査員検査合計)は、1,673件(R4は1,658件)だった。うち、完成検査は965件(57.7%)、中間検査は708件(42.3%)だった。

完成検査のうち専門検査員検査は489件(50.7%)、766億円(83.5%)だった。

2) 検査件数／完成／推移

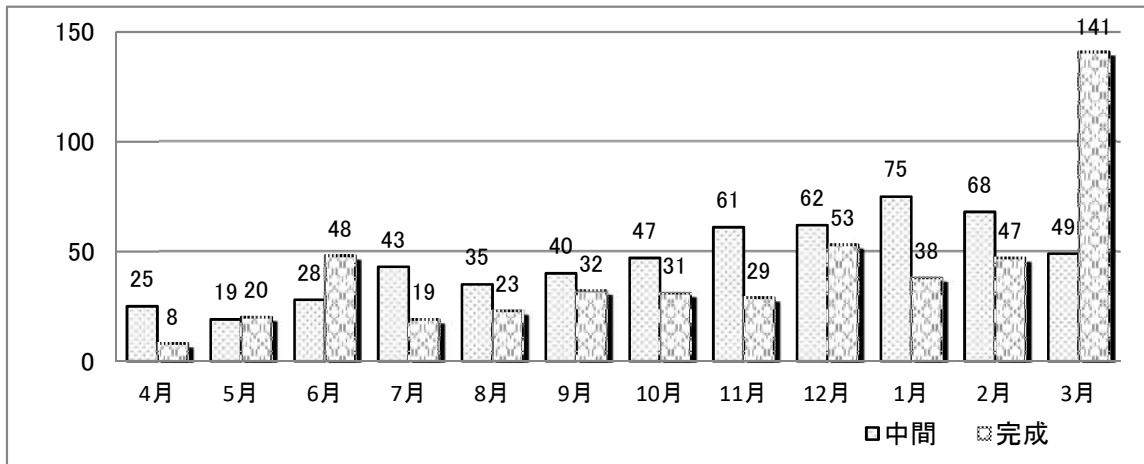


◇令和5年度完成検査件数は前年から特命検査員検査は増加したものの、専門検査員検査及び地方検査員検査で減少し、合計で93件減少した。

備考 専門検査員は、検査課に所属し、主として契約額が4,000万円以上の発注工事を検査。
地方検査員は、県工事検査規程で定められた地方機関に配属され、契約額が4,000万円未満の発注工事を検査。
特命検査員は、主務課長又は所長に別に職員のうちから任命され、県工事検査執行要領の範囲内の工事を検査。

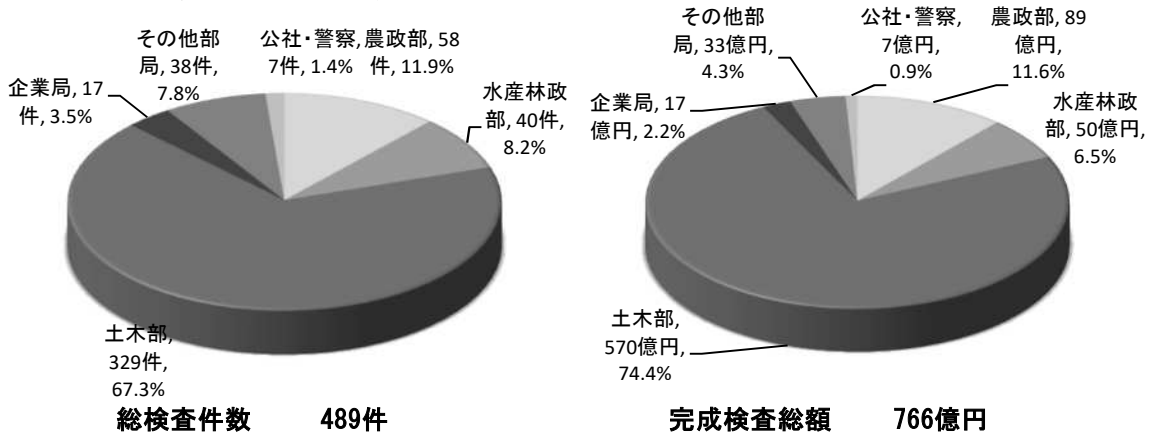
Ⅱ 実績／専門検査員

1) 検査件数／月別



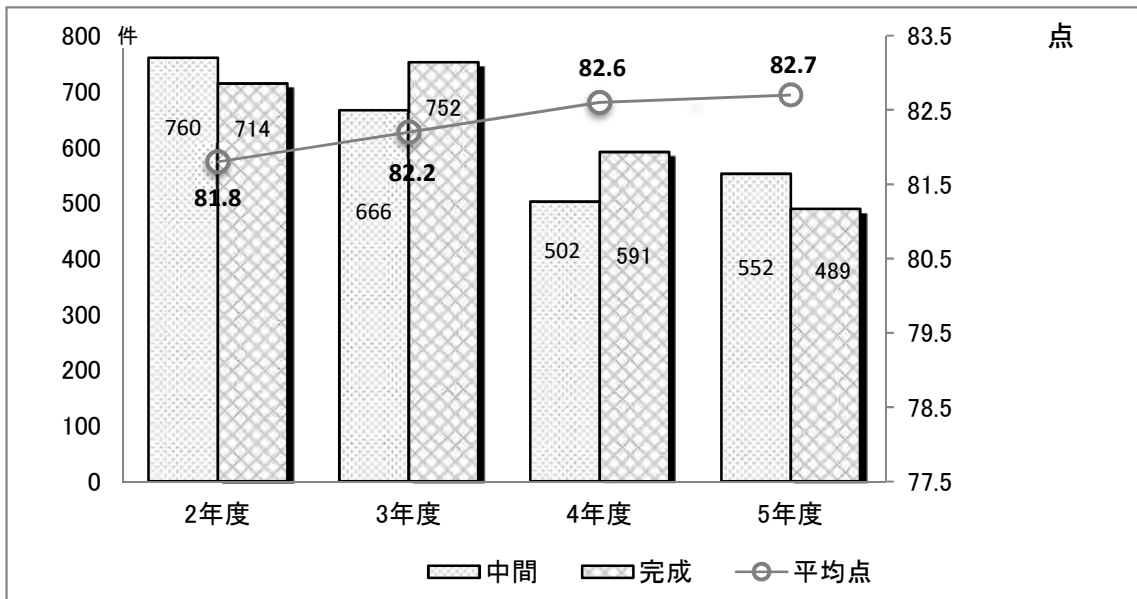
◇月ごとの専門検査員の完成検査件数は、4月(8件)が最も少なく、3月(141件)が最も多くなり突出した。
中間検査件数は、4月から6月は20件～30件程度で推移し、7月から3月までは40件～70件程度で推移した。

2) 検査件数／完成／金額／部局別



◇専門検査員の完成検査件数は農政部、水産林政部と土木部の工事で87.3%(金額で92.6%)を占めた。

3) 検査件数／平均点／推移



◇専門検査員の完成検査件数は前年から102件の減、中間検査件数は50件の増となった。
◇工事成績の平均点(考査を行った482件の平均)は、前年から0.1点高くなった。

Ⅲ 中間検査の実施と工事成績／専門検査員

1) 検査件数／平均点／中間検査実施率

◇完成検査は考査を行った工事を対象とする

	件数	合計点	平均点	中間検査実施率	備考	
R4	検査全体	1,092				
	■ 中間検査	502		85.1%	※1	
	■ 完成検査	590	48,720	82.6	81.9%	※2
	中間検査無	107	8,699	81.3		18.1%
	中間検査有	483	40,021	82.9		81.9%
	□ 低入札工事	44	3,705	84.2	90.9%	※2
	中間検査無	4	334	83.5		9.1%
	中間検査有	40	3,371	84.3		90.9%
	□ 非低入札工事	546	45,015	82.4	81.1%	※2
	中間検査無	103	8,365	81.2		18.9%
中間検査有	443	36,650	82.7		81.1%	
R5	検査全体	1,034				
	■ 中間検査	552		114.5%	※1	
	■ 完成検査	482	39,862	82.7	82.8%	※2, 3
	中間検査無	83	6,676	80.4		17.2%
	中間検査有	399	33,186	83.2		82.8%
	□ 低入札工事	23	1,886	82.0	73.9%	※2
	中間検査無	6	480	80.0		26.1%
	中間検査有	17	1,406	82.7		73.9%
	□ 非低入札工事	459	37,976	82.7	83.2%	※2
	中間検査無	77	6,196	80.5		16.8%
中間検査有	382	31,780	83.2		83.2%	
前年比		R5 / R4	平均点の差 (点)	中間検査実施率の差		
	検査全体	94.7%				
	■ 中間検査	110.0%		29.4pt		
	■ 完成検査	81.7%		0.1	0.9pt	
	中間検査無	77.6%		-0.9		
	中間検査有	82.6%		0.3		
	□ 低入札工事	52.3%		-2.2	-17.0pt	
	中間検査無	150.0%		-3.5		
	中間検査有	42.5%		-1.6		
	□ 非低入札工事	84.1%		0.3	2.1pt	
中間検査無	74.8%		-0.7			
中間検査有	86.2%		0.5			

※1 見掛中間検査実施率:完成検査件数と中間検査件数の単純比率

※2 実質中間検査実施率:完成検査件数とそのうちの中間検査受検済みの完成検査件数の比率

※3 完成検査489件のうち、500万円未満の考査なし工事が7件あるため482件で算出

※ 備考欄の「%」は中間検査”無”と中間検査”有”の割合を示す

◇令和5年度の専門検査員による検査件数は1,041件で、前年度比95.2%(52件の減)だった。

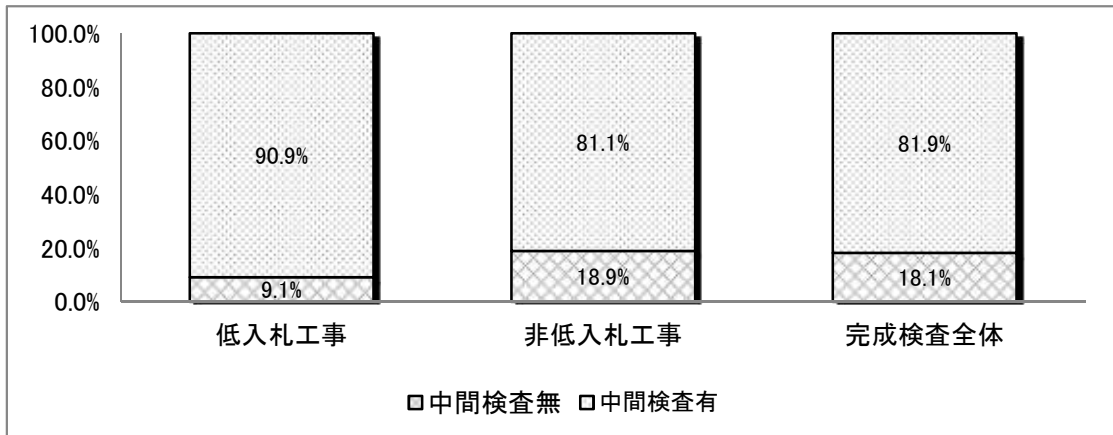
◇そのうち、中間検査は552件(前年度比110.0%)、完成検査は489件(前年度比82.7%)だった。

◇成績考査対象の完成検査482件のうち、中間検査を一回以上受検した工事の割合は82.8%だった。

◇中間検査実施状況で平均点を比較すると、中間検査実施工事が83.2点、中間検査未実施工事が80.4点と、平均点に2.8点の差があった。

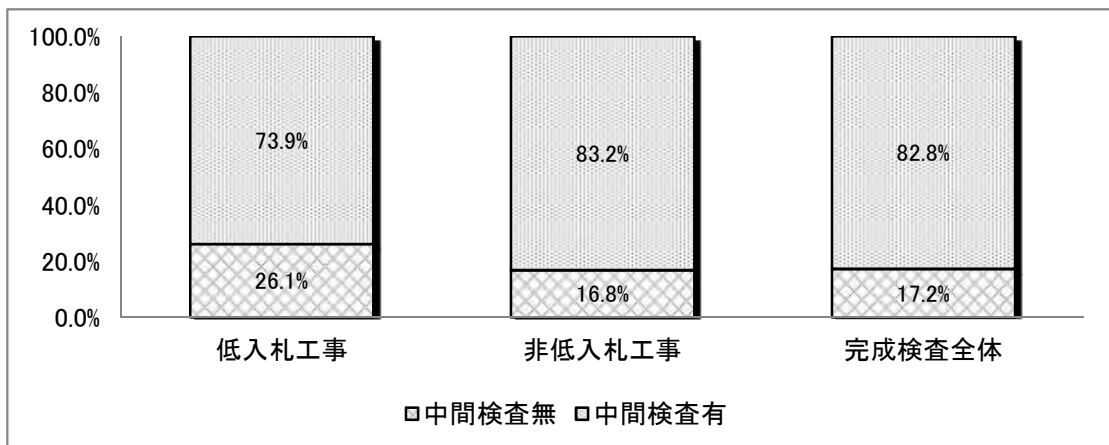
〔中間検査実施率の比較〕

R4年度



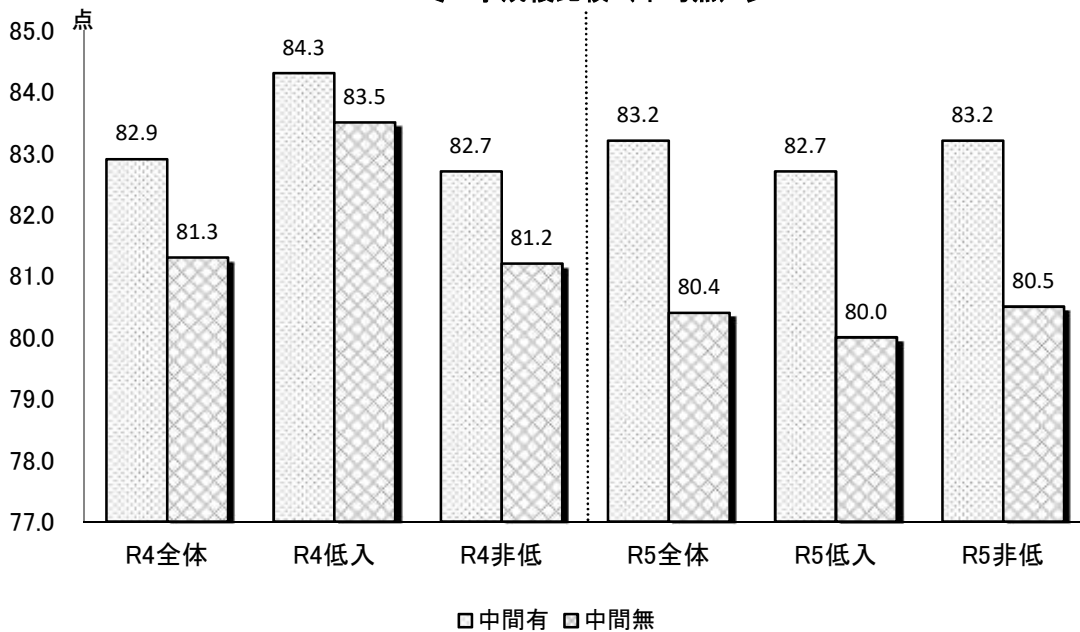
◇令和4年度に実施した完成検査において中間検査を一回以上受検した工事は81.9%、うち低入札工事では90.9%、非低入札工事では81.1%だった。

R5年度



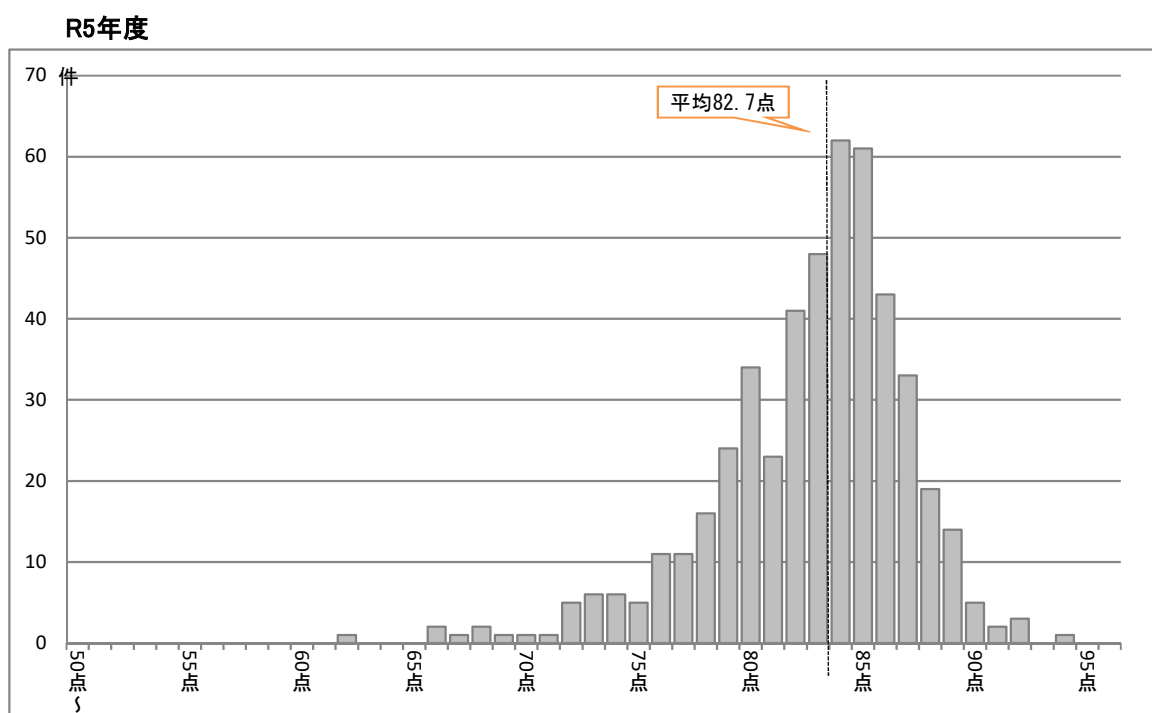
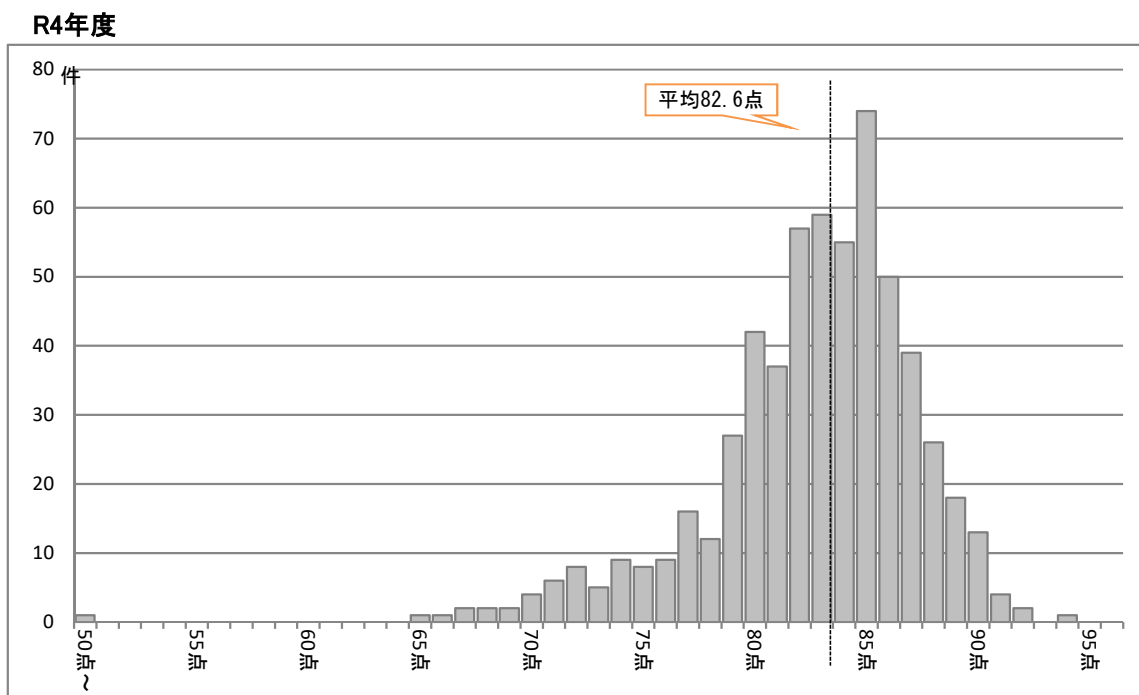
◇令和5年度に実施した完成検査において中間検査を一回以上受検した工事は82.8%と、前年度に比べて中間検査実施率は0.9ポイント増加した。

〔工事成績比較（平均点）〕



2) 工事成績分布

〔工事成績の分布〕



◇令和5年度における工事成績平均点は82.7点、最頻値は84点だった。前年度と同様に高得点側に傾く傾向があった。

IV 令和5年度検査結果と主な指導事項

1) 令和5年度検査結果と令和6年度目標

【検査結果】

- 令和5年度の検査件数は、1,673件と前年度に比べ15件(0.9%)増加した。また完成検査については965件と前年度に比べ93件(8.8%)減少し、総検査件数に占める完成検査の割合は低くなった。
- 専門検査員による完成検査の工事成績の平均点は82.7点と前年度(82.6点)に比べ0.1点高くなった。
- 中間検査実施率は82.8%となり、前年度に比べ0.9ポイント増加した。工事成績を中間検査の有無で分けると、2.8点の格差が見られる。

【令和6年度目標】

- 工事検査について、確実な契約の履行確保に向け、計画的・効率的に実施するとともに、中間検査の実施促進による工事施工段階での確認や受検者への効果的な指導を行うことにより、工事目的物の品質の確保・向上に努める。
- 公平かつ客観的に工事検査を実施するとともに、工事成績考査結果の上位者公表や他の模範となる優良工事を選定し施工業者を表彰することにより、県内企業の技術力向上への意欲を高める。

2) 検査時における主な指導事項

- 工事請負契約書第19条第1項の規定に基づく設計図書の照査は、設計図書に変更が生じた場合も照査を実施すること。また、最終契約変更時にも、設計図書に誤びゅう又は脱漏が無い照査し書面で記録を整理しておくこと。
- 施工計画において、「段階確認」のほか「材料確認」「立会」も予定時期等を明記すること。
- 現場密度やCBR試験等の各種試験においては、写真管理基準で撮影することになっているが、確認(提出不要)できない工事が見受けられるため、撮影して管理しておくこと。
- 現場環境改善費が計上されている場合は具体的な実施内容、実施期間について施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。
- ICT施工を実施する場合は、施工計画書に使用機器、ソフトウェア、適用工種、出来形計測箇所、出来形管理基準・規格値・出来形管理写真基準等を記載すること。
- 施工状況については、施工計画書に記載のとおり実施されているか工事写真等を整理するとともに、検査時に不可視となる箇所は写真で確認できるよう管理すること。
- 設計値での施工が困難な場合は、「管理目標値」を設定し発注者の承諾を得て管理すること。